

適正な価格転嫁に向けて、 自社の製品・サービスについて 専門家等の評価分析を受けてみませんか

原材料費や人件費が上
がっているのに、
製品価格に転嫁できて
いない…



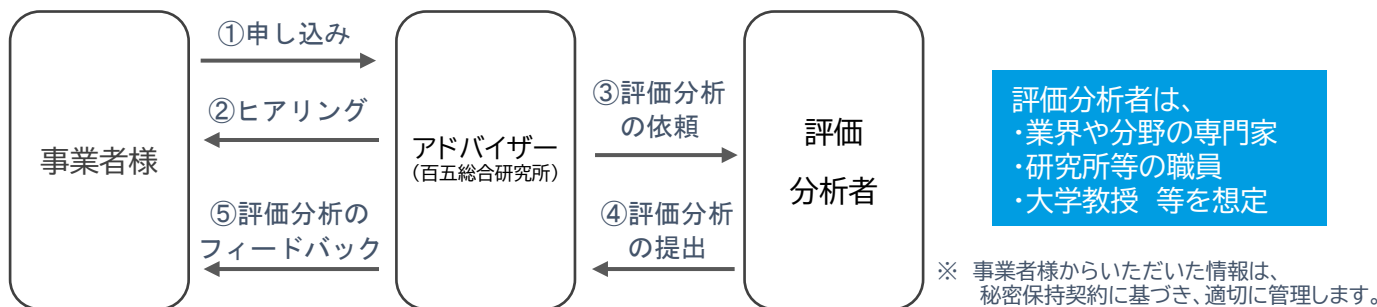
市場動向などについて
アドバイスをもらえ
るとありがたい…

原価管理に不安があ
るから見直したい…

原材料費やエネルギーコスト、労務費が上昇するなか、「成長と分配の好循環」及び「賃金と物価の好循環」の実現に向け、物価に負けない賃上げを行うためには、中小企業・小規模事業者が持続的に賃上げするための原資を確保できるよう、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁を定着させていく必要があります。

三重県では、県内中小企業等が有する製品・サービスに対して、付加価値や訴求力などを客観的に評価分析し、フィードバックすることで、製品・サービスの商談等の際に適正価格を提示できるための支援を実施します。

評価の流れ



お申込みにあたっては、裏面をご確認のうえ、
裏面下部のURL、または二次元コードから特設ページにお進みください

申込期限：2025年**10月15日**（水）まで

※ご記入いただきました個人情報につきましては、必要なセキュリティ対策を講じ、厳重に管理し、第三者に提供することはありません。
なお、お申込みいただきました方には、株式会社百五総合研究所から各種ご案内をする場合があります。

【お問い合わせ窓口】事務局:株式会社百五総合研究所(担当:山崎、片田、滝川) TEL 059-228-9105

申込要件

下記内容をご確認の上、お申込みをお願いいたします。

対象事業者

- 三重県に本社、または主たる事業所等を有する「中小企業・小規模事業者」です。
- 個人事業主の方も対象です。
- 業種に制限はありません。

※対象事業者の規模

製造業 その他	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社 又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人
卸売業	資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社 又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人
小売業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社 又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人
サービス業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社 又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人

対象製品・サービス

- 製品・サービスの種類は問いません。
- 法人向け取引、個人向け取引は問いません。
- 1社あたり、複数の製品・サービスの申込みが可能です。

評価分析方法

- 評価分析は、対象製品・サービスの関係する業界の専門家等が実施します。
- 評価分析は、「機能性」「市場性」「売り方」「原価管理」の視点の中から、対象製品・サービスに適した内容で実施します。
- 対象製品・サービスごとに評価分析のフィードバックを行います。

ご留意点

- 評価分析を行う製品・サービスは10～15品程度です。
- お申込みいただいた製品・サービスの評価分析を確約できるものではありませんので、ご了承ください。
- 申込み多数の場合は、お申込みいただいた内容をもとに本事業により価格転嫁の参考事例となるか等を鑑み、アドバイザーおよび三重県が協議し選定します。
- 選定された場合は、1時間程度のお時間をいただき、ヒアリングをいたします。ヒアリングへのご対応は必須となりますので、ご対応いただけることを前提にお申込みください。

詳細な説明、お申込みは下記URL、または二次元コードから特設ページにお進みください

https://www.hri105.co.jp/consulting/private_kakakutenka.html

申込期限：2025年 **10月15日**（水）まで

